

第2次千葉市食育推進計画 取り組みに関する評価と今後の方向性

資料3

基本施策	市の取り組み	N o	関連事業	内容 (計画記載内容)	対象	所管	第2次計画策定時(平成26年度)から現在までの事業評価	今後の方向性 継続 終了 その他	特記事項 事業の強化する点や、終了理由など
1 家庭・地域における食育の推進	(1) 楽しく食べることの推進・望ましい食習慣と知識の習得	1	一人ひとりにとって望ましい食事の理解の推進	健康教育やイベント、食生活改善推進員の地区組織活動等において、食事バランスガイド等を用い、市民にバランスの良い食事をする事の大切さを広めます。	市民	保健福祉局 健康支援課 (各区健康課)	健康教育、地区伝達活動に加え、イベントやホームページでも周知している。	継続	
		2	食を通じたコミュニケーションの推進	家族・仲間が食卓を囲み食事をする事(共食)の大切さを広めます。また、家庭において簡単にできる料理や、外食や中食の正しい選択の方法等を普及啓発します。	市民	保健福祉局 健康支援課 (各区健康課)	高齢者や妊婦対象の調理実習などで、「電子レンジやフリージングの活用や簡単クッキング等の内容を取り入れている。	継続	
		3	朝ごはんをとることの普及啓発	朝ごはんレシピを配布するなど、食育活動の中で普及啓発をします。	市民	保健福祉局 健康支援課 (各区健康課)	各種事業、地区伝達活動に加え、乳幼児健康診査やイベント、ホームページでも周知している。	継続	
		4	野菜をとることの普及啓発	バランスの良い食事をするため、野菜レシピを紹介するなど、野菜のとり方について食育活動の中で普及啓発をします。	市民	保健福祉局 健康支援課 (各区健康課)	レシピの作成や各種事業でのPRに加え、平成29年度より市政だよりにレシピを掲載し、広く市民へ普及啓発を行うことができた。	継続	
		5	若年者を対象とした食育の推進	大学等と連携を図り、若年者をターゲットとした食育活動を展開します。	高校生 大学生等	保健福祉局 健康支援課	平成27年度から3か年にわたり食育情報誌を作成し、平成29年度は小学校教諭にも全数配布をすることで、より広く情報提供をすることができた。	継続	
		6	ワーク・ライフ・バランスの推進	「九都県市仕事と家庭生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進キャンペーン」などを実施し、働き方を見直して家族で食卓を囲む習慣づくりを推進します。	市民	市民局男女共同参画課	九都県市合同での全庁一斉定時退庁の実施や、ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーの開催(千葉県と共催)など、ワーク・ライフ・バランス推進のための取組みを実施することができた。	継続	
						子ども未来局 幼保支援課	達成	継続 (予定)	所管課は、幼保支援課及び男女共同参画課の2課
		7	子どもルームの指導員等への普及啓発	子どもルームを運営する千葉市社会福祉協議会に対し、子どもの望ましい食生活についての情報提供を行います。	千葉市 社会福祉協議会	子ども未来局 健全育成課	おやつ提供にあたっては、補食としての役割があることから、提供時間や内容、量等の工夫をして提供することができた。また、安全・衛生面についても配慮した。	終了	望ましいおやつ提供方法が定着した。
		8	思春期保健対策事業	思春期の子ども及びその親に対して、思春期の心と体の発達を理解し、自分の体を大切にすることを学ぶ教室を実施します。	思春期の子ども と保護者等	保健福祉局 健康支援課 (各区健康課)	・各中学校でのふれあい体験学習、思春期教室及び、小学校の就学児健診での健康教育を行った。学校保健と地域保健で連携して事業を実施することができた。	継続	
9	「青少年の日」「家庭・地域の日」の推進	「青少年の日」である毎年9月の第3土曜日に、「青少年の日フェスタ」を開催し、青少年のコミュニケーション力を高めるとともに、青少年と家庭・地域のつながりを深める機会を提供する中で、お弁当づくり教室、お菓子づくり教室の開催、市内産新鮮野菜の販売など、食を通じての青少年と家庭・地域のつながりを推進します。	小学生 中学生 保護者	教育委員会 保健体育課	市内全小中特別支援学校において、年2回実施している。「家庭・地域の日」の取り組みの一環として、家庭における家族でのつながりや親子で触れ合う機会を充実させるとともに、食の大切さを親子で考える機会として、定着している。食の大切さを親子でともに考えるよいきっかけとなっている。	継続			
			市民	子ども未来局 健全育成課	「青少年の日フェスタ」を生涯学習センターにて開催 実施日：平成29年9月16日(土) 参加者数：4,694人 ①お弁当づくり教室 ・対象：小学4年生～中学生 ・事前申込制、参加者24人 ②市内産新鮮野菜の販売(農政課、園芸協会の協力による) ・対象：来場者 ※参考 H28フェスタ参加者4,567人 お弁当づくり参加者22名 H27フェスタ参加者4,629人 お弁当づくり参加者24名 H26フェスタ参加者4,613人 お弁当づくり参加者22名 フェスタ参加者数は今年度過去最高。引き続き事業を継続していく。	継続			

第2次千葉市食育推進計画 取り組みに関する評価と今後の方向性

資料3

基本施策	市の取り組み	N o	関連事業	内容 (計画記載内容)	対象	所管	第2次計画策定時(平成26年度)から現在までの事業評価	今後の方向性 継続 終了 その他	特記事項 事業の強化する点や、終了理由など					
1 家庭・地域における食育の推進		10	災害等の非常時に備えた食に関する普及啓発	食料備蓄の取組み方や献立例など、災害等の非常時に備えた食に関する情報提供や啓発を行います。	市民	総務局 防災対策課	・出前講座、防災ライセンス講座、啓発イベントなど様々な事業において、災害等の非常時に備えた食に関する情報提供や啓発を実施できた。	継続						
						保健福祉局 健康企画課	新型インフルエンザ等対策に関するホームページ内に、家庭用食料品の備蓄に関する資料を掲載し、啓発資料を充実させることができた。	継続						
						保健福祉局 健康支援課 (各区健康課)	イベント、地区伝達活動においてレシピを用いることで、具体的な啓発を行うことができた。	継続						
	(2) 妊産婦と乳幼児等への食育の推進			離乳食教室	望ましい食習慣の形成に向けた準備や乳児の咀嚼力を獲得するため、発達に応じた調理形態や食品の選択等について支援します。	生後6~8か月児の保護者	保健福祉局 健康支援課 (各区健康課)	離乳期から望ましい食習慣を身につけることで、将来の健康づくりにつながり、また、子育て世代への普及啓発にもつながった。	継続					
							保健福祉局 健康支援課 (各区健康課)	集団教育に参加者からの質問を入れることで、より実践につながりやすい内容にしている。	継続					
											保健福祉局 健康支援課 (各区健康課)	・妊娠届出時等で新生児訪問指導のさらなる周知を図ることで、出生数に対する新生児訪問希望者の割合は、年々上昇しており(H26 68.9%→H28 73.3%)、より多くの対象者へ訪問指導が実施できた。	継続	
							保健福祉局 健康支援課 (各区健康課)	健診中の待ち時間にも個別相談を行うことで、より多くの人の相談を受けることができた。リーフレットやレシピを作成し、それを使用することで、印象に残りやすく具体的な指導をすることができている。	継続					
							保健福祉局 健康支援課 (各区健康課)	保健福祉センター、その他地域の育児サークル等で、子育て中の保護者に対し、ミニ健康教育や栄養相談を実施し、情報提供をしている。	継続					
							保健福祉局 健康支援課 (各区健康課)	保育所・認定こども園で入所児・非入所児に関わらず子育て中の保護者に対して地域活動時など随時実施し、食事に関する情報の提供とともに、育児や食事の相談に応じた。また、問い合わせがある時は適宜相談に応じている。	継続					
	保健福祉局 健康支援課 (各区健康課)	保育士や子育てアドバイザーによる子育てに関する相談指導・援助等を実施。 【相談実績(子育て支援館・地域子育て支援センター・子育てリラックス館)】 ※離乳食・食事に関する相談 平成26年度 計2,372件 平成27年度 計2,476件 平成28年度 計2,361件	継続 (予定)											
					保健福祉局 健康支援課 (各区健康課)	保育所・認定こども園で入所児・非入所児に関わらず子育て中の保護者に対して地域活動時など随時実施し、食事に関する情報の提供とともに、育児や食事の相談に応じた。また、問い合わせがある時は適宜相談に応じている。	継続							

第2次千葉市食育推進計画 取り組みに関する評価と今後の方向性

資料3

基本施策	市の取り組み	N o	関連事業	内容 (計画記載内容)	対象	所管	第2次計画策定時(平成26年度)から現在までの事業評価	今後の方向性 継続 終了 その他	特記事項 事業の強化する点や、終了理由など
1 家庭・地域における食育の推進	(3) 健康づくりのための食育の推進	17	栄養相談	食生活の見直し、調理方法や工夫の仕方、食事療法等、保健福祉センター等の管理栄養士が個別相談に応じます。	市民	保健福祉局 健康支援課 (各区健康課)	気軽に相談しやすくするために、健康課で行う他事業にてPRを行っている。また、電話相談にも応じている。	継続	
		18	食の実践教室	生活習慣病予防や各ライフステージにおける望ましい食生活の普及啓発を調理実習を通じて行います。	市民	保健福祉局 健康支援課 (各区健康課)	各区の特性・ニーズに合わせたテーマで開催し、食生活改善推進員とも連携しながら内容を充実させている。	継続	
		19	健康教育 健康相談	生活習慣の改善を目的に、管理栄養士や保健師等が、一人ひとりのニーズに応じ、健康に関する正しい知識の普及や、個別相談に応じます。	市民	保健福祉局 健康支援課 (各区健康課)	各区の特性や一人ひとりのニーズに応じて、正しい知識の提供を行った。	継続	
	(4) 高齢期における食育の推進	20	介護予防教室 介護予防相談	高齢者の栄養改善、口腔機能の向上、運動器の機能向上等を図るためのプログラムを提供するとともに、日常生活における介護予防の取組みを支援します。	高齢者	保健福祉局 健康支援課 (各区健康課)	各区の特性・ニーズに合わせたテーマで開催し、食生活改善推進員とも連携しながら内容を充実させている。	継続	
			介護予防教室	高齢者の栄養改善、口腔機能の向上、運動器の機能向上等を図るためのプログラムを提供するとともに、日常生活における介護予防の取組みを支援します。	高齢者	保健福祉局 地域包括ケア 推進課	生活機能の低下が見られる高齢者に対し、効果的に低栄養予防、口腔機能の向上のプログラムを実施することができた。	終了	介護予防・日常生活支援総合事業への移行に伴う新規事業への切り替えにより、平成28年度で事業終了となった。
		21	食事セミナー	高齢期を健康に過ごすための食生活と運動の実践方法を伝え、実践の継続を支援します。	市民	保健福祉局 健康支援課 地域包括ケア推進課 (各区健康課)	3回1コースのうち、3回目は期間を開けて設定することで、参加者の身体的な変化や、生活・食習慣の改善を把握し、事業内容へフィードバックすることができる。	継続	
	(5) 歯科保健活動における食育の推進	23	ヘルシーカムカムの開催	「歯と口の健康週間」(6月4日～10日)に歯科医師会と共催でイベントを開催し、むし歯や歯周病による歯の喪失予防や口腔機能の維持・向上を推進するための普及啓発を行い、市民の生涯にわたる健全な口腔保健の確立を図ります。	市民	保健福祉局 健康支援課	幅広い年齢層に向け、体験を含む普及啓発を実施し、より効果的に歯科疾患予防や口腔機能の維持についての重要性をPRすることができた。	継続	
		24	乳幼児期の噛む力、飲み込む力の育成	乳幼児健康診査や2歳児むし歯予防教室、幼稚園等歯みがき指導などの各種歯科保健事業を通じ、乳幼児が正しい口腔機能を獲得するための支援を行います。	乳幼児 保護者	保健福祉局 健康支援課 (各区健康課)	4か月児健康診査をはじめ、乳幼児健康診査や相談事業、幼稚園等歯みがき指導などの各種歯科保健事業を通じ、保護者への啓発に努め、乳幼児や乳幼児が正しい口腔機能を獲得するための支援を行うことができた。	継続	
		25	妊産婦歯科健診	妊産婦に対し、妊娠中と産後に各1回歯科健診を実施し、口腔衛生の普及啓発及び歯科保健の意識向上を図り、歯の喪失を予防します。	妊産婦	保健福祉局 健康支援課	妊産婦時期の歯科受診によるメリットを事業内だけでなく、関係機関でもPRしている。受診率はわずかだが上昇している。	継続	
		26	口腔ケア事業	歯科医院において口腔機能の評価、必要な相談・指導を行い、高齢者の口腔機能の向上を図ります。	高齢者	保健福祉局 健康支援課 地域包括ケア推進課	対象者の条件を緩和し、口腔機能の維持・向上の重要性を周知しているが、健診受診へ繋がらないことも多く、PR方法や受診の方法を考慮していく必要がある。	継続	
		27	歯っぴー健口教室	高齢者の口腔機能の向上のためのプログラムを提供するとともに、日常的に実践できるよう支援します。	高齢者	保健福祉局 健康支援課 地域包括ケア推進課 (各区健康課)	コースとして実施し、口腔機能向上に関する知識の提供、実習を繰り返すことにより、高齢者が自主的に継続して口腔機能の向上に取り組めるよう工夫できた。	継続	
	28	学校歯科事業	歯科衛生士が、小・中学校で実施する口腔衛生指導を通じ、噛むことの重要性について普及啓発を図ります。	小学生 中学生	教育委員会 保健体育課	歯科衛生士が、小・中学校で実施する口腔衛生指導を通じ、噛むことの重要性について普及啓発を図った。具体的には、虫歯がないことで、しっかり噛むことができ、食事もおいしく感じることを伝えた。	継続		

第2次千葉市食育推進計画 取り組みに関する評価と今後の方向性

資料3

基本施策	市の取り組み	N o	関連事業	内容 (計画記載内容)	対象	所管	第2次計画策定時(平成26年度)から現在までの事業評価	今後の方向性 継続 終了 その他	特記事項 事業の強化する点や、終了理由など	
1 家庭・地域における食育の推進	(6) 地域における「食」を学ぶ機会の充実	29	男性料理教室	男女共同参画センターや公民館において、男性を対象に、調理に関する知識や技術を習得するための講座を開催します。	市民(男性)	市民局男女共同参画課	男性を対象とした料理教室だけではなく、父子で参加できる料理講座も実施することで、親子で「食」を学ぶ機会を提供することができた。	継続		
						教育委員会 生涯学習振興課	男性を対象とした調理の講座について、おおむね計画通り実施することができた。	継続		
		30	食生活改善推進員による地区組織活動支援	地域における食育の推進を担う食生活改善推進員が親子料理教室や食生活改善教室等の地区組織活動を実施します。	市民	保健福祉局 健康支援課 (各区健康課)	食生活改善推進員が実施する地区伝達講習会において、食育推進計画に基づき地域のニーズに合わせた講習会等を開催してきた。	継続	生活習慣病予防や、若い世代への食育、食文化の伝承などを強化予定。	
		31	公民館での食育講座	市民が利用しやすい、公民館・保健福祉センター等で子どもの調理体験や生活習慣病予防のための食生活等をテーマとした食育講座を実施します。	市民	保健福祉局 健康支援課 (各区健康課)	夏休みなど参加しやすい日程で、対象に合わせ内容を創意工夫し開催している。	継続		
						教育委員会 生涯学習振興課	食育講座について、おおむね計画通り実施することができた。	継続		
		32	ときめきサタディ	千葉市内の小中学生の体験学習や異学年の交流を目的とした「ときめきサタディ」において、千葉市食生活改善推進員等による、お菓子作りや料理教室で健康な食生活に関する講座を開催します。	小学生 中学生 親子	教育委員会 南部青少年センター (生涯学習振興課)	ときめきサタディにおいて、食育講座として計画どおり実施した。	継続		
	33	わくわくカレッジ	青少年・一般市民の生活文化向上と健全な仲間づくり及び連帯感の高揚を図ることを目的とした「わくわくカレッジ」において、食生活改善推進員等による食に関する講座を開催します。	青少年 一般	教育委員会 南部青少年センター (生涯学習振興課)	わくわくカレッジにおいて、食育講座として計画どおり実施した。	継続			
		(7) 食品関連事業者等と連携した食育の推進	34	健康づくり応援店事業	飲食店等が外食、惣菜、仕出し弁当等に栄養成分表示をするとともに、ヘルシーメニュー、ヘルシーオーダー、健康づくりに係る情報提供、禁煙及び禁煙タイムに取り組めるよう支援します。	市民 飲食店等	保健福祉局 健康支援課 食品安全課	健康づくり応援店を通じて、健康づくりの普及啓発を図るために必要な情報を各店舗に提供し、支援している。 健康づくり応援店の取組について、ホームページへの掲載を続けている。 健康づくり応援店 店舗数：233(H29.12.20現在) (H28 242、H27 251、H26 255) 店舗拡充のため各施設への周知を積極的に行ったが、廃業も多く廃業店舗が上回ったため、店舗拡充が進んでいない。	継続	健やか未来都市ちば健康プランで推進している受動喫煙対策と整合をとりつつ、事業拡充に向けて内容の見直しを図り第3次食育推進計画につなげていく。
	35	給食施設指導	給食施設に対して利用者の状態に応じた適切な栄養管理ができるよう必要な援助・指導を実施し、利用者の健康づくりを支援します。	給食施設	保健福祉局 健康支援課 食品安全課	給食施設を巡回し、個別指導を実施している。給食施設数が年々増加する中、計画的に個別巡回指導を実施している。 給食施設数：578施設(H29.10.18現在) (H28 563、H27 556、H26 546) 個別指導施設数：262施設(H29.10.18現在) (H28 285、H27 187、H26 256) 給食施設従事者を対象とした研修会を開催して集団指導を実施し、知識の向上を図っている。会場数：5回 受講者数：568人(H29.12月末現在) (H28 6回702人、H27 6回634人、H26 7回781人)	継続			
	36	プロから学ぶ食育	調理師会等と連携し、専門家等から直接指導を受けることができる料理教室を実施します。	市民	保健福祉局 健康支援課 (各区健康課)	調理師会と連携して、親子寿司づくり教室、そば打ち教室、スイーツ教室、ソーセージ教室など、専門家から学ぶ教室を開催している。				

第2次千葉市食育推進計画 取り組みに関する評価と今後の方向性

資料3

基本施策	市の取り組み	N o	関連事業	内容 (計画記載内容)	対象	所管	第2次計画策定時(平成26年度)から現在までの事業評価	今後の方向性 継続 終了 その他	特記事項 事業の強化する点や、終了理由など
2 保育所(園)、幼稚園、学校等における食育の推進	(1) 保育活動や教育活動を通じた食育の推進	37	食育計画の作成	「保育所保育指針」や「保育所における食育に関する指針」に基づき、乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう保育課程及び指導計画に位置付けられた食育の計画を作成します。	入所(園)児童保護者	こども未来局 幼保運営課	「保育所保育指針」や「保育所における食育に関する指針」に基づき、各保育所・認定こども園に合った食育計画を毎年作成し実施してきた。	継続	
		38	保育を通じた食育活動	全職員が専門性を活かし、「食育計画」に基づいて、保護者と連携しながら、子ども一人ひとりの発育・発達に応じた食育を推進します。	入所(園)児童保護者	こども未来局 幼保運営課	各保育所・認定こども園で各職種がそれぞれの専門性を活かして連携し、「食事計画」に基づいて、楽しく食事をしたり、栽培や調理体験等を行ったりして子ども一人一人の発育・発達に応じた食育を行ってきた。	継続	
		39	管理栄養士等による個別指導	管理栄養士等と保育士、看護師等が連携し、離乳食や食物アレルギーへの対応、偏食、肥満、マナーなど個別の面接指導を実施します。	入所(園)児童保護者	こども未来局 幼保運営課	各職種がそれぞれの専門性を活かして連携し、必要に応じて子ども一人一人の発育・発達に合わせて児童及び保護者に対して個別指導を行ってきた。	継続	
		40	私立幼稚園における食育活動	野菜の栽培、「食育のつどい」への参加など、食に関する体験活動を通じて、食に関する興味・関心や食べ物を大切にすると感謝の気持ちを育てます。また、楽しく、和やかな雰囲気の中でお弁当や給食をとる環境を整えることで、進んで食べようとする気持ちを育て、望ましい食習慣を形成します。	私立幼稚園の園児	こども未来局 幼保支援課	幼稚園協会加盟園が食育のつどいに参加し、食に関する体験活動等を報告するほか、幼稚園によっては農業体験、収穫体験等を実施し、食べ物に対する関心や感謝の気持ちを育て、事業としては達成している。	継続 (予定)	幼稚園協会が実施しているため
		41	食に関する指導(授業)	体育科や家庭科等の年間指導計画に基づき、学級・学科担任等は、栄養教諭・学校栄養職員、企業等と連携し、教科等の特質を生かした授業や、学校給食や食育に関する教材を活用し、栄養バランスのとれた食事の大切さや基礎的・基本的な調理技術、食に関する知識、食文化について指導します。	小学生 中学生	教育委員会 教育指導課	各学校の児童生徒の実態に合わせて教科ごとに年間指導計画を作成し、発達段階に応じた食に関する指導を計画的に行うよう指導した。各学校では、栄養教諭等と連携し、学校や児童生徒の実態に合わせ、食に関する知識・文化について指導することができた。	継続	
						教育委員会 保健体育課	各学校の実態に合わせて「食に関する指導の全体計画」を作成している。学級・教科担任等は栄養教職員、企業等と連携し、教科等の特性を生かした授業の実践に努めている。また、学校給食や食育に関する教材を活用し食事の大切さ、食に関する知識、食文化についての実践を積み重ねている。	継続	朝食などの実態調査をもとに、食に関する全体計画を立てる。今後も授業実践を重ねていく。 栄養教諭数の増加を図る。 (H26年度 20人→H29年度34人)
					小学生 中学生	教育委員会 保健体育課	学校における食育の計画的・体系的な指導を行うため、学校における食育の目標や具体的な取り組みの方針を示した「食に関する全体計画」は小・中学校全校で作成された。	継続	全校で作成された「食に関する全体計画」をもとに、学校の食育をさらに推進するため、年間指導計画の作成を指導していく。
42	食に関する指導の全体計画の作成	学校における食育は、給食の時間、特別活動、各教科等のさまざまな教育内容に密接に関わっているため、計画的・体系的に指導を行うことが必要です。そのため、学校における食育の目標や具体的な取組の方針を示した全体計画を作成します。	小学生 中学生	教育委員会 保健体育課	学校における食育の計画的・体系的な指導を行うため、学校における食育の目標や具体的な取り組みの方針を示した「食に関する全体計画」は小・中学校全校で作成された。	継続			
43	栄養教諭・学校栄養職員の個別の相談指導	栄養教諭・学校栄養職員と養護教諭等が連携し、肥満、やせ、偏食、食物アレルギーについての個別の相談指導を実施します。	小学生 中学生	教育委員会 保健体育課	栄養教職員と養護教諭等が連携し、肥満、やせ、偏食、食物アレルギーについての個別の相談指導を継続して行うことで、学校、家庭の共通理解を図っている。	継続			
44	職員研修の充実	保育所(園)における魅力ある効果的な食育の推進に向け、管理栄養士等や保育士・看護師等の職員を対象に、栄養管理、衛生管理、食に関する指導等の研修を行います。食物アレルギーについて正しい知識の普及と「保育所における食物アレルギー対応の手引き」に関する研修を行います。	管理栄養士等 保育士 看護師等	こども未来局 幼保運営課	年6回行っていた栄養士研修を平成28年より7回とし、職員研修の機会を増やした。その他、毎年2回の衛生講習会(調理員・用務員・技能員対象)、毎年1回の調理員技能員研修及び用務員技能員研修を行った。	継続			
			栄養教諭 学校栄養職員 給食指導主任等	教育委員会 保健体育課	栄養教職員を対象に栄養管理・衛生管理、食物アレルギーの対応、「食に関する指導(朝食)」の実践に向けての研修を行った。また、給食主任を対象とした研修会を開催し、各学校における「食に関する指導」の授業や取り組みの実践報告を行った。小中特別支援学校、学校給食センターと意見交換などを行うことができています。	継続			

第2次千葉市食育推進計画 取り組みに関する評価と今後の方向性

資料3

基本施策	市の取り組み	N o	関連事業	内容 (計画記載内容)	対象	所管	第2次計画策定時(平成26年度)から現在までの事業評価	今後の方向性 継続 終了 その他	特記事項 事業の強化する点や、終了理由など
2 保育所(園)、幼稚園、学校等における食育の推進	(3) 給食を通じた食育の充実	45	特色ある保育所(園)給食	旬の食材を取り入れ栄養バランスのとれた献立を作成し、発達段階に応じた食事形態の給食を実施するとともに、一人ひとりに合った援助をします。食に関する調査を実施して、子どもの現状を把握し、献立内容の充実および望ましい食習慣へつなげます。	入所(園)児童	子ども未来局 幼保運営課	子どもの喫食状況、栄養のバランス、家庭での食事状況を踏まえ、地域の食文化や行事食を取り入れた献立を管理栄養士等が作成し、発達の段階に応じた食事提供を行ってきた。	継続	
		46	特色ある学校給食	交流給食や行事食、招待給食、バイキング、セレクト給食など、学校ごとに特色ある給食を実施します。	小学生 中学生	教育委員会 保健体育課	栄養教職員等の研修会において特色ある給食形態の実技研修を行い、実施に当たっての留意点等を確認した。さらにフルーツバイキング給食やリクエスト給食についても、実施率を上げられるよう研修を行った。	継続	
		47	地元農産物を導入した学校給食の実施	新鮮な地元農産物を学校給食の食材料として積極的に取り入れ、地域の食文化や食に関する歴史、地元農業への理解を深めます。食育の日(毎月19日)や市民の日(10月18日)等に、地元農産物を取り入れた特別メニューを実施します。	小学生 中学生	教育委員会 保健体育課	新鮮な市内産農産物を学校給食の食材料として積極的に取り入れ、地域の食文化や食に関する歴史、地元農業への理解を深める取り組みを進めている。 食育の日(毎月19日)や市民の日(10月18日)、学校給食週間では、市内産農産物を取り入れた全校統一の献立を年3回実施したことで、学級や家庭で地産地消の会話を増やすもとなった。	継続	
	経済農政局 農政課					供給量はH26~H28間で、259t、253t、275tとほぼ横ばいであった。使用品目は生産者の減少によりH28年度よりダイコンが供給できなくなった。3つの給食センターへの品目ごとの供給率は、コマツナが99.3%、ホウレンソウが63.6%、ニンジンが50.4%であり、3品目について年間使用量の半数以上を市内産で賄うことができた。(H28年度実績)	継続	学校・給食センターへの情報の提供・活用に努める。	
	(4) 農業体験や食品の調理等の体験活動の推進	48	栽培・収穫体験	乳幼児が栽培・収穫活動を体験し、野菜を見たり育てたりする喜びを実感することで「食」への興味を育てます。	入所(園)児童	子ども未来局 幼保運営課	各保育所・認定子ども園で計画を立て、栽培・収穫活動を実施し、育てることの喜びを実感し、「食」への興味を育ててきた。	継続	
		49	クッキング保育(調理体験)	食材に目を向け、自分でかかわった料理を食べる楽しさやうれしさを体験し、調理することに関心をもつようになります。	入所(園)児童	子ども未来局 幼保運営課	皮むきやすじ取り等の 食事づくり に関わる機会を持ち、食への興味・関心を高め、食べ物への感謝の気持ちを育ててきた。	継続	
		50	農業体験	農業体験等を通して、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深められるようにします。	小学生 中学生	教育委員会 教育指導課	各学校の年間指導計画に基づき、発達段階に応じた農業体験や食に関する指導を行った。実際に米や野菜を育てたり、収穫したものを調理し、食べる体験を通して自然の恩恵や食に関わる人々の営みへの理解が深まった。	継続	
		51	小学生の農山村留学事業	現地校との交流・地域の家へのホームステイ・自然体験・登山・炭焼き・野菜の収穫・樹木の伐採、枝打ち等、地域の特色を生かした体験活動の中で、作物の収穫、収穫したものを使っての調理、その地域の郷土料理づくりなどをとおして食に関する理解の促進を図ります。	小学生	教育委員会 教育指導課	現地での地域の特色を生かした体験活動の中で、作物の収穫・収穫したものを活かしての調理、郷土料理づくりなどを通して、食に関する関心が高まるとともに、理解を深めることができた。	継続	
	(5) 保護者への普及啓発・地域との連携	52	給食の展示	給食について親子で話し、食に関心を持ってもらうことや、子どもが食べる食事量の目安になるよう、保育所(園)で給食を展示し、作り方を紹介します。	入所(園)児童 保護者	子ども未来局 幼保運営課	年間を通じて食事内容の展示を行ってきた。(実物展示の休止期間は各保育所・認定子ども園で方法を工夫した。)レシピや掲示物などのコーナーについても各保育所・認定子ども園で工夫して実践してきた。	継続	
		53	ホームページでの情報提供	食育ホームページ「おいしい!元気!ちばキッズ」で、離乳食・幼児食のレシピや保育所での食育活動の様子などの情報を発信します。	市民	子ども未来局 幼保運営課	毎年テーマを設けてのレシピ紹介や、子どもの食事に関する疑問に答えるQ&Aの情報を定期的に更新した。	継続	
		54	食育だよりなどを通じた情報提供	お弁当のメニューや家庭での食事など健全な食生活に役立つ情報のPRを行います。	保護者	子ども未来局 幼保運営課	各保育所・認定子ども園にて食事の大切さ、共食、生活リズムなど様々な情報を提供してきた。また、毎年食事調査を行って子どもの実態を把握するとともに保護者への情報提供を行ってきた。	継続	
						教育委員会 保健体育課	お弁当のメニューや家庭での食事など健全な食生活に役立つ情報のPRを継続している。	継続	
	55	家庭配付献立表を活用した情報提供	家庭での食育の関心を高めるため、献立表に、旬の食材を使ったレシピや、郷土料理の紹介など、食育に関する情報提供を行います。	保護者	子ども未来局 幼保運営課	家庭配布献立表に毎年別のテーマでコラムとレシピの紹介を掲載してきた。	継続		
					教育委員会 保健体育課	献立表に、旬の食材を使ったレシピや郷土料理の紹介など、食育に関する情報の提供を行ったり、旬の市内産食材の紹介やレシピを掲載した資料を家庭に配布したりすることで家庭での食育の関心が高まるよう発信に努めている。	継続		

第2次千葉市食育推進計画 取り組みに関する評価と今後の方向性

資料3

基本施策	市の取り組み	N o	関連事業	内容 (計画記載内容)	対象	所管	第2次計画策定時(平成26年度)から現在までの事業評価	今後の方向性 継続 終了 その他	特記事項 事業の強化する点や、終了理由など
3 地産地消の推進・環境にやさしい食育の推進	(1) 市内産農畜産物への理解の促進	57	千葉市産農産物生産者認証制度	土壌診断の定期的な実施、農薬の適正使用の遵守、生産履歴の記帳、堆肥の利用等、市独自の基準を満たした生産者を認証します。	農業者	経済農政局 農政課	認証制度開始10年目を迎え、認証者を対象に効果測定を行っている。(H29年度)食の安全性等に対する意識が高まる中、認証基準に特異性がなくなり、見直しを検討中。	見直し	
		58	市内産農畜産物の認知度の向上	市民公募・市民投票で決定した「地産地消シンボルマーク」を千葉市産農産物生産者認証制度の認証マークとして活用し、市内産農産物の認知度を高めます。	市民	経済農政局 農政課	「地産地消シンボルマーク」は、認証制度の見直しを行い、市内産農産物の認知度を高めるツールとして見直していく。大中型直売所、スーパーなどのインショップの増加に伴い、市民が市内産農産物に触れる機会は増えてきており、市内産農産物の認知は広がってきている。	見直し	上記のNo57の認証制度の検証を踏まえ、「地産地消シンボルマーク」を認証マークとしてではなく、市内産農産物の見える化を図るためのツールとして活用し、市内産農産物の認知度を高めていく。
		59	市内産農畜産物のブランド化の推進	ブランド化の可能性を検討するため、古くから地域で生産される野菜等を調査するほか、新品目の栽培試験を行います。	農業者	経済農政局 農政センター 農業生産 振興課	古くから地域で生産されてきた土気カラシナの採種を行い、地域特有野菜の遺伝資源の保護および農家への種配布により、今後のブランド化につなげることができた。	継続	採種を継続し、遺伝資源の保護と、必要に応じた農家への種配布によりブランド化を図っていく。
		60	生産者による出張授業	生産者が小学校などを訪問し、市内産農産物の栽培から収穫・出荷までの仕事や、食の大切さなどについて授業を実施し、子どもたちの「食」と「農」に対する関心と理解を深めます。	小学生	経済農政局 農政課	H25年度実施した野菜4品目に加え、H26年から牛乳も実施品目に加え、H28年度には牛乳を2回実施することで、6区で各1校の小学校で出張授業を行うことができた。実施後の児童へのアンケートから理解度向上に向けて、内容の改変を行い、理解度の向上に努めた。授業資料をHPにて公開し、学習への活用を促した。	継続	H30年度より新規品目として「コメ」の出張授業実施を予定している。
	教育委員会 保健体育課					生産者が小学校などを訪問し、市内産農産物の栽培から収穫・出荷までの仕事や、食の大切さなどについて授業を実施し、子どもたちの「食」と「農」に対する関心と理解を深める活動を継続している。	継続		
	(2) 地産地消の推進	61	千葉市地産地消推進連絡会議の実施	市内産農畜産物の安定的な生産と供給、生産者と消費者の交流促進、「食」や「農」に関する情報収集・提供など地産地消の推進に取り組みます。	生産者 農業団体 消費者団体 流通関係者	経済農政局 農政課	推進連絡会議はH26、27年度は書面会議にて、各団体の活動状況の共有を行った。各団体とのつながりを活かし販路の拡大やイベントへの参加を行い、地産地消の推進に取り組んだ。H29年度は会議体設立より10年目を迎え、地産地消に対する時勢の変化を顧みて、会議のあり方を見直す。	見直し	
		62	地産地消キャンペーンの開催	新鮮で安全安心な農畜産物を、より多くの市民にPRし、「食」や「農」に対する関心を高めるために、各種イベント会場や販売店等で千葉市の農業の紹介や農畜産物の展示即売キャンペーンを開催します。	市民	経済農政局 農政課	庁内外様々な部署・団体と協力連携し、市内農産物の認知・地産地消の推進に向けて、幅広いターゲットにアプローチすることができた。	継続	

第2次千葉市食育推進計画 取り組みに関する評価と今後の方向性

資料3

基本施策	市の取り組み	No	関連事業	内容 (計画記載内容)	対象	所管	第2次計画策定時(平成26年度)から現在までの事業評価	今後の方向性 継続 終了 その他	特記事項 事業の強化する点や、終了理由など
3 地産地消の推進・環境にやさしい食育の推進	(2) 地産地消の推進	63	市内産農産物の販売促進	市民に市内産農畜産物を購入してもらうため、直売所や観光農園でのもぎ取りなどのほか、スーパーなどの販売店での市内産農畜産物販売コーナーの設置を推進します。	生産者 農業団体 流通関係者	経済農政局 農政課	市内の直売所数、インショップ箇所ともに増加し、市民が市内産農産物を購入する機会は増加した。 H28年度から飲食店向けの農産物流通実証実験を行い、新たな販路についても取り組むことができた。地産地消推進店(つくたべ推進店)の登録を行い、市内産農産物が食べられる場所・買える場所の見える化を進めた。	継続	市内産農産物が食べられる場所・買える場所の見える化を進め、積極的に地産地消を行う市民を応援します。
		64	地産地消の情報提供	直売所や観光農園の紹介など地産地消に関する様々な情報をホームページ、ソーシャルメディアなどを活用して提供します。	市民	経済農政局 農政課	イチゴキャンペーンなどでSNSを活用し写真などを通してより魅力的に情報を発信することができた。	統合	No62のキャンペーン活動の一環として、地産地消のPRを行っていきます。
		65	旬の農産物の紹介	市内産農産物の旬を紹介し、市内農産物のPRに努めます。	市民	経済農政局 農政課	農産物の紹介に加えて、レシピ紹介や観光農園、千葉市フェアなども活用して、魅力的に市内農産物の紹介を行うことができた。	統合	No62のキャンペーン活動の一環として、地産地消のPRを行っていきます。
		66	給食への市内産農産物の導入	小・中学校等における給食での市内産農産物の利用拡大を図ります。	小学生 中学生等	経済農政局 農政課 教育委員会 保健体育課	供給量はH26～H28間で、259t、253t、275tとほぼ横ばいであった。 使用品目は生産者の減少によりH28年度よりダイコンが供給できなくなった。 3つの給食センターへの品目ごとの供給率は、コマツナが99.3%、ホウレンソウが63.6%、ニンジンが50.4%であり、3品目について年間使用量の半数以上を市内産で賄うことができた。(H28年度実績) 小・中学校等における給食での市内産農産物の利用拡大を行うことで、食に関する指導の機会としている。	統合 継続	 N047と統合します。
	(3) 生産者と消費者との交流と体験活動の促進	67	ふるさと農園事業	農作物の生産や加工、実習を通して土や自然に親しみ、農業に対する理解を深めるとともに、都市部と農村部の情報交換、ふれあいの場を提供します。	市民	経済農政局 農政センター農業 経営支援課	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。	継続	引き続き市民に農林業について学ぶ機会を提供する。
		68	市民農園・体験農園・観光農園の整備と利用促進	生産から収穫まで、気軽に市民が農業に接することができる場として、市民農園・体験農園・観光農園の整備を推進します。	市民	経済農政局 農政課	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。	継続	引き続き、地元農畜産物の提供を通じた都市部と農村部の市民交流の促進に加え、市外にもPRしていく。
	(4) 地元でとれる農畜産物を活かした料理の普及	69	郷土料理の普及啓発	食生活改善推進員の地区組織活動やホームページを利用し、地元で生産される食材を活かした料理の普及を図り、地産地消を推進します。伝統料理や郷土料理の掘り起こしと普及啓発を推進します。	市民	保健福祉局 健康支援課 (各区健康課)	地区伝達活動において、大人や子どもを対象に太巻き寿司講習会を実施した。また、食育情報誌に郷土料理について掲載した。	継続	
		70	下田農業ふれあい館(下田都市農業交流センター)	地元で生産された新鮮で安全安心な農畜産物等の販売や、地元農畜産物を活用した料理の提供を通じ、都市部と農村部の市民交流を促進し、農業の振興を図ります。	市民	経済農政局 農政センター農業 経営支援課	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。	継続	引き続き、地元農畜産物の提供を通じた都市部と農村部の市民交流の促進に加え、市外にもPRしていく。
		71	千葉市地産地消推進業務委託	市民等に対し、市内産農産物に関する消費拡大啓発や料理講習会、収穫体験を実施することにより、市内産農産物を認識してもらうとともに、農業や食に対する理解を深めます。	市民	経済農政局 農政課	料理や収穫だけでなく、農業生産過程についての学習内容を盛り込むことで、より農業や食に対する理解を促進することができた。 農産物を使った伝統食の掘り起こしを行い、土気地区の「土気からし菜」の漬物といずみ地区の「いももち」の商品化に至った。	分割	市内産農産物消費拡大啓発は、No62の「地産地消キャンペーン」へ統合。 収穫体験はNo68の「農業を通じた食育活動」として、”(3)生産者と消費者との交流と体験活動の促進”の新たな関連事業とする。 No71は「伝統野菜の継承」事業として継続し、掘り起こした農産物を使った伝統食の継承に努める。

第2次千葉市食育推進計画 取り組みに関する評価と今後の方向性

資料3

基本施策	市の取り組み	N o	関連事業	内容 (計画記載内容)	対象	所管	第2次計画策定時(平成26年度)から現在までの事業評価	今後の方向性 継続 終了 その他	特記事項 事業の強化する点や、終了理由など
3 地産地消の推進・環境にやさしい食育の推進	(5) 環境にやさしい食育の推進	72	エコ料理の普及啓発	一人ひとりが「買い物」「料理」「片づけ」において環境を考えた食生活を送れるよう、食材やエネルギーの無駄を減らす「エコ料理」の普及啓発のためにエコレシビ料理講習会を実施します。	市民	保健福祉局 健康支援課 (各区健康課)	食生活改善推進員の活動等に「エコ料理」の普及も位置づけ、「片づけ、無駄の少ない調理法」等、環境に配慮した情報も普及している。	継続	
		73	3R教育・学習の推進 Reduce(発生抑制) Reuse(再利用) Recycle(再生利用)	幼児用・小学生用の3R啓発教育図書を活用するとともに、ごみの分別方法や再資源化について、保育所等での未就学児への啓発や小学校での「ごみ分別スクール」において食べ物を大切にすることを伝えます。	幼児 小学生 保護者	環境局 廃棄物対策課	当初一般市民向けに実施していたが、平成27年度から、ごみ減量に関心が低いと言われている若年層に、ごみの減量等、環境に配慮した調理法への関心を持ってもらい、講習会で学んだノウハウを各家庭に持ち帰り、家庭でのごみ減量に取り組んでもらうため、高校生を対象とした講習会とした。また、高校の家庭科教諭を対象とした講習会を開催するなど、よりエコ料理への意識が浸透するような取り組みを実施できた。	継続	
		74	ごみの減量・再資源化の推進	生ごみ減量処理機や肥料化容器の普及、生ごみの再資源化(メタンガス化等)の促進など、食べ残しや食品廃棄等により発生する生ごみの減量や再資源化に効果的な取り組みを推進します。	市民	環境局 廃棄物対策課	生ごみ減量処理機等購入助成により、市民への生ごみ減量処理機等の普及促進が図られた。また、生ごみ分別収集特別地区において分別収集した生ごみを民間の再資源化施設でメタンガス化にするなど、家庭から排出される調理くずや食べ残しなど生ごみの減量・再資源化が図られた。	継続	生ごみ分別収集特別地区については、今後対象地区の拡大が困難なことから事業を見直し、新たに生ごみの発生抑制に向けた対策強化を検討する。
		75 ①	生ごみ資源化アドバイザーの養成・派遣	生ごみ資源化アドバイザーを養成・派遣して、効果的な資源化を推進します。	市民	環境局 廃棄物対策課	毎年、生ごみ資源化アドバイザー養成講座を開催し、新たなアドバイザーを養成するとともに、地域団体や学校からの要望に応じ、アドバイザーを派遣し、地域に根付いた生ごみの資源化の推進に取り組むことができた。	継続	
		75 ②	学校における食品ロス削減の啓発	【H27新規事業】 人間形成に多大な影響を与える少年期において、食品ロスの現状を認識して食べ物を大切にすることを促すとともに、児童・生徒をもつ各家庭への間接的な波及を図るため、小・中学校において食品ロス削減の普及啓発を実施します。	小学生 中学生	環境局 廃棄物対策課	各小中学校へ、ポスターの掲示や、校内放送での周知、給食だよりへの記事掲載等依頼することで、小中学生へ「食品ロス削減」への意識を植え付ける一助とすることができた。	継続	年齢別の周知啓発方法の検討
		76	環境にやさしい農業の推進	農業の環境への負荷を軽減するため、農業や化学肥料を削減した環境にやさしい農業を推進します。	農業者	経済農政局 農政センター 農業生産 振興課	農業については、適切な使用や天敵等の利用による使用量の削減を、化学肥料の使用については、土壌診断に基づく過不足のない施肥を戸別の営農指導や栽培講習会等により指導を行った結果、環境に与える負荷の軽減を図ることができた。	継続	今後も同程度の指導を継続し、さらなる環境にやさしい農業の推進を図る。

第2次千葉市食育推進計画 取り組みに関する評価と今後の方向性

資料3

基本施策	市の取り組み	N o	関連事業	内容 (計画記載内容)	対象	所管	第2次計画策定時(平成26年度)から現在までの事業評価	今後の方向性 継続 終了 その他	特記事項 事業の強化する点や、終了理由など
4 食の安全・安心に関する情報の提供	(1) 食の安全性に関する情報の提供	77	食に関する講座の実施	講座等を開催し、食に関する知識の普及啓発を図ります。	市民	市民局 消費生活センター	毎年度、食に関する講座を1~2回開催し、順調に事業を実施することができた。	継続	消費生活センターで講座等を企画することと合わせ、食育に関する活動をしている団体の支援も行う。
		78	食品衛生に関する講習会の実施	事業者や従業員向けの講習会を実施するほか、市民等からの依頼に職員を派遣し、食品衛生に関する知識の普及啓発を図ります。	市民 食品関係事業者	保健福祉局 生活衛生課	【営業者、消費者等を対象とした衛生講習会の実施】 ・営業車対象の衛生講習会の実施 244回 11,964人 (26年度99回4,647人、27年度74回3,820人、28年度71回3,497人) ・消費者対象の衛生講習会の実施 20回459人 (26年度13回284人、27年度4回111人、28年度3回64人)	継続	
		79	リスクコミュニケーションの推進	食の安全に関する講演会、食品衛生監視指導計画に関する意見交換会等を実施します。	市民 食品関係事業者	保健福祉局 生活衛生課	【食の安全に関する講演会・意見交換会の実施】 実施日：2月上旬 場所：千葉市総合保健医療センター5階大会議室等 (26年度)・講演名：「わかりやすい食品表示」- 消費者の商品購入時における食品表示の賢い見方とポイント - ・講師 イカリ消毒株式会社 技術顧問 石黒 厚 (27年度)・講演名：「食品工場の異物対策」 ・講師 (株)食研 品質保証部 部長代理 佐渡山 健一郎 (28年度)・講演名：「健康食品の正しい理解と利用方法について」 ・講演者：国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所 情報センター 健康食品情報研究室 研究員 佐藤 陽子 【千葉市食品衛生監視指導計画(案)に係るパブリックコメント手続きの実施】 ・期間：例年1月上旬2月初旬 ・意見：4人から合計30件 (26年度9件(1人)、27年度16件(1人)、28年度(12件)	継続	
		80	ホームページ等による情報提供	ホームページ、情報紙、パンフレットなど各種媒体を用いて食品の安全等に関する情報提供を迅速かつわかりやすく提供します。	市民 食品関係事業者	保健福祉局 生活衛生課	【食品の放射性物質関係情報(26~28年度)】 ・食品の放射性物質検査結果 150回(各年度50回) 【食品衛生法違反者の公表(26~28年度)】 ・違反者公表 食中毒事件 14件(26年度8回、27年度3回、28年度3回) 違反食品 1件(27年度) 【市内食品等事業者からの届出に係る食品の自主回収情報(26~28年度)】 ・21回(26年度7回、27年度5回、28年度9回) 【国、県等からの通知に基づく食品衛生に係る最新情報(26~28年度)】 ・24回(26年度11回、27年度5回、28年度8回) 【監視指導計画に係る情報提供(各年度)】 ・パブリックコメント手続きの実施 ・監視指導計画の実施結果の公表 ・食中毒注意報及び警報の発令 ・食中毒予防パレードの実施等	継続	
			ホームページ、情報紙、パンフレットなど各種媒体を用いて食品の安全等に関する情報提供を迅速かつわかりやすく提供します。	市民	市民局 消費生活センター	食の安全に関する注意喚起をホームページにより迅速に実施した他、奇数月に「暮らしの情報いずみ」、その他不定期に情報紙を発行する等、適切に情報提供を実施することができた。	継続		

第2次千葉市食育推進計画 取り組みに関する評価と今後の方向性

資料3

基本施策	市の取り組み	N o	関連事業	内容 (計画記載内容)	対象	所管	第2次計画策定時(平成26年度)から現在までの事業評価	今後の方向性 継続 終了 その他	特記事項 事業の強化する点や、終了理由など
		81	食品衛生監視指導計画策定・結果公表	保健所等が実施する食品営業施設等の立入検査や食品、添加物等の試験検査について年間計画を策定し、その結果を公表します。	市民 食品関係事業者	保健福祉局 生活衛生課	【食品衛生監視指導計画に基づく監視指導及び検査の実施(26~28年度)】 ・監視指導件数 要許可施設 31,371件 (26年度11,669件、27年度9,622件、28年度10,080件) 不要許可施設 39,008件 (26年度14,585件、27年度11,673件、28年度12,750件) ・検査結果 検体数 2,418検体 (26年度800検体、27年度823検体、28年度795検体) 検査項目数 67,075項目 (26年度21,403項目、27年度22,709項目、28年度22,963項目) 【監視指導計画の策定及び実施結果についてホームページにて公表】	継続	
		82	食品衛生に関する広報活動の実施	食中毒予防パレード、市政だより等により、食品衛生に関する広報活動を実施します。	市民 食品関係団体 食品関係事業者	保健福祉局 生活衛生課	【市政だよりへ、食品衛生夏期対策期間等を掲載(各年度)】 ・6月1日号及び8月1日号に掲載(例年) 【広報車による広報活動(各年度)】 ・広報車 食中毒パレード 8月上旬(5台の広報車で市内一円を巡回) 【消費者対象の衛生講習会の実施】 ・消費者対象の衛生講習会を実施 20回459名 (26年度13回284人、27年度4回111人、28年度3回64人)	継続	
		83	自主的な衛生管理体制の推進	食品衛生推進員による巡回指導、事業者による食品の自主検査の実施など自主的な衛生管理の推進を図ります。	市民 食品関係事業者	保健福祉局 生活衛生課	【食品衛生推進員による食品営業施設等の巡回指導】 ・食品衛生推進員に、食品営業施設等の巡回指導を実施させ食品関係団体等における自主管理体制の促進に努めた。 延活動人数 323人 (26年度113人、27年度99人28年度111人) 延自主管理指導施設 5,418施設 (26年度1,978施設、27年度1,699施設、28年度1,741施設)	継続	
5 食育推進運動の展開と連携・協力体制の確立	(321) 食育推進運動の展開と連携・協力体制の確立	84	食育のつどい	毎年6月に関係機関・団体と連携したイベント「食育のつどい」を開催します。	市民 関係機関・団体 等	保健福祉局 健康支援課	千葉市健康づくり推進協議会食育推進部会の団体と、庁内各課の協力を得て、下記のとおり実施した。 H26: 稲毛区 H27: 中央区 H28: 美浜区 H29: 花見川区	継続	
		85	市民健康づくり大会	体育の日から始まる一週間の「市民健康づくり週間」に、健康づくり運動の推進団体と連携して、栄養・食生活をテーマに「市民健康づくり大会」を開催します。	市民	保健福祉局 健康支援課	本市の健康増進計画である健やか未来都市ちばプランの推進母体である「健やか未来都市ちばプラン推進協議会」とともに、きぼーるを会場として開催し、延7,000人以上の市民に対し、栄養・食生活に関する啓発に取り組むことができた。	継続	・開催会場が、変更した場合においても市民への周知や従事者の調整等を強化することが必須である。 ・千葉県栄養士会等を始め、栄養・食生活、食育等に関連のある関係機関等と目指す方向性等を更なる共有化を図る必要がある。
		86	食育総合ホームページの充実	ホームページにおいて保育所(園)・幼稚園・学校や関係機関・団体等の取組み、食の安全、地産地消、健康づくりなど食育に関する情報を提供します。	市民	保健福祉局 健康支援課	さらに、栄養・食生活に関する正しい知識を認識できる場となった。	継続	

第2次千葉市食育推進計画 取り組みに関する評価と今後の方向性

資料3

基本施策	市の取り組み	N o	関連事業	内容 (計画記載内容)	対象	所管	第2次計画策定時(平成26年度)から現在までの事業評価	今後の方向性 継続 終了 その他	特記事項 事業の強化する点や、終了理由など		
5 食育推進運動の展開と連携・協力度体制の確立	(3)(2)(1) 食育推進運動の展開 に係る関係団体との連携・協力体制の確立	87	地域食生活連絡会	地域における食のネットワークづくりを目的に「地域食生活連絡会」を開催します。食育の取り組みについての情報交換や、食育教材・献立の作成等を行います。	保育所(園)・幼稚園・学校保健福祉センターの管理栄養士等と食生活改善推進員等	保健福祉局 健康支援課 (各区健康課)	各区健康課において、毎年1~2回の連絡会を実施。内容は区による特性はあるが、第2次食育推進計画の基本目標3つを順番にメインテーマとし、6区共通のアンケートを実施するなど配慮した。	継続			
				地域における食のネットワークづくりを目的に「地域食生活連絡会」を開催します。食育の取り組みについての情報交換や、食育教材・献立の作成等を行います。	保育所(園)・幼稚園・学校保健福祉センターの管理栄養士等と食生活改善推進員等	子ども未来局 幼保運営課	保育所・認定子ども園、学校、保健(福祉)センターの管理栄養士等と食生活改善推進員をメンバーとする地域食生活連絡会に参加し、食育の取り組みについての情報交換を行ってきた。	継続			
				地域における食のネットワークづくりを目的に「地域食生活連絡会」を開催します。食育の取り組みについての情報交換や、食育教材・献立の作成等を行います。	保育所(園)・幼稚園・学校保健福祉センターの管理栄養士等と食生活改善推進員等	教育委員会 保健体育課	地域における食のネットワークづくりを目的に「地域食生活連絡会」を開催。食育の取り組みについての情報交換や、食育教材・献立の作成等を行い、給食として提供することも徐々にできてきている。	継続			
				88	地域健康づくり支援ネットワーク事業	医療機関をはじめとする関係機関や地域住民等で構成する「地域健康づくり支援連絡会」を開催し、健康づくり情報や健康課題を共有し、市民への働きかけを行います。また、バランスのよい食事のとり方や生活習慣病予防等について掲載した「健康づくり支援マップ」を作成し、普及啓発を行います。	市民	保健福祉局 健康支援課 (各区健康課)	地域の関係者等による情報共有と啓発方法の検討等を担う「区地域健康づくり支援連絡会」を平成26年度は6区合計10回、平成27年度以降は6区年2回ずつ合計12回を定期的に開催できた。また、各区の特性を踏まえ、健康づくり情報を掲載した「健康づくり支援マップ」の掲載内容に食事に関するレシピ等も掲載し、区民の主体的な健康づくりの情報を発信できた。	継続	・各区の「地域健康づくり支援連絡会」におけるメインテーマを定着する必要がある。テーマを定着することにより、各自の取り組みや市・関係団体が取り組んでいる内容等を深化することに繋がると考える。
				89	地域・職域連携推進事業	働き盛り層の健康づくり推進のため、市内の事業所を対象に、健康診査受診率の向上・生活習慣病の予防をはじめとした食育を含む健康づくりについて、地域と職域に関わる組織が連携し、情報発信を行います。	市内事業所	保健福祉局 健康支援課	地域・職域連携推進部会において、事業所の従業員等に必要となる健康づくり情報やがん検診等の種類や受け方を説明したパンフレットを作成できた。さらに受動喫煙、メンタルヘルス、健診の受診率向上の取り組み項目が定着できた。	継続	・各部会の構成関係団体等からの発言、情報提供、更に共同して実施した取組内容等を部会において、共有し合うことが必須である。このことにより、新たな取組を連携しながら継続的に実施できる環境づくりになると考える。
				90	食生活改善推進員の養成・育成	食を通して地域の健康づくりのためのボランティア活動を行う食生活改善推進員の養成・育成を行います。	市民	保健福祉局 健康支援課 (各区健康課)	毎年、6回1コースの養成講座を開催し、食生活改善推進員の増員に務めている。開催場所を、6区の輪番制とし、参加しやすい講座に配慮した。	継続	